

平成 27 年 3 月 20 日

西日本高速道路ビジネスサポート株式会社行動計画

社員の仕事と家庭の両立を支援し、社員が「働き甲斐」を実感できる会社を実現するため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

目標 1

育児休業に関する情報を、手法に創意工夫を凝らし社員に対して積極的に周知する。

対策：育児休業制度の内容を社員に理解させるためにガイドブックを作成し、配布する。

目標 2

管理職を対象とし、意識改革を促すための研修を実施する。

対策：育児休業を取得しやすい職場環境にするため、平成 27 年度中に管理職の意識改革を促す研修を実施する。

目標 3

女性社員の育児休業取得率を 80%以上とする。

対策：目標達成のための対策を検討し、環境を整備する。

目標 4

「ノー残業デー」を導入する。

対策：平成 27 年度中に「ノー残業デー」を導入し、社員に周知する。